

一宮市告示第297号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があった旨の届出があったので、同条第10項後段の規定に基づき別表のとおり告示する。

令和8年6月19日

一宮市長 中野正康

団体名	新代表者の住所	新代表者名	新事務所の所在地
北山町内会	一宮市木曾川町黒田字籠守西73番地	戸田 博士	